

かわさき

川崎子どもニュース

編集 川崎教育文化研究所
発行 (一財)川崎教職員会館
川崎市中原区下沼部
1709-4
TEL 044-433-9100

子どもたち一人ひとりが
市民です！



20年前、日本初の「子どもの権利に関する条例」が川崎市で作られました。条例は「子どもたちは生き生きと、ありのままの自分でいられ、幸せに暮らすことができる」と定めています。子どもたちは愛され、守られ、応援してもらえる、と約束されているのです。

条例をもとに、「子ども会議」が作られ、応募した委員が活動しています。川崎子どもニュースでは、1年を通じて子どもたちのとりくみを紹介してきました。

川崎市子どもの権利に関する条例にある7つの権利

- ① 安心して生きること
- ② ありのままの自分でいること
- ③ 自分を守り、守られること
- ④ 自分を豊かにし、力づけられること
- ⑤ 自分で決めること
- ⑥ 参加すること
- ⑦ 個別の必要に応じて支援を受けること

川崎市子ども会議のとりくみ報告

Kawappyチーム

今年度は川崎を支える人に注目して取材してきました。キングスカイフロントを取材したときの“キングスカイフロント新聞”ができました。川崎市子ども会議のホームページの載っているの、ぜひ見てください。

Eduvariチーム

学校の居心地について考え、フリースクールの取材をしたり、調べたりしたことをまとめています。

エコチーム

食品ロスの問題から給食の残食に注目し、調査や活動を行っています。栄養士さんにインタビューをし、調べたことをまとめています。エコキャップの回収も継続的に行っています。

子ども会議とは・・・

子どもの権利に関する条例第4章 子どもの参加 第30条に子ども会議について定められています。子ども会議は、子どもが自由に意見を言うことができ、その意見を自分たちでまとめていく会議です。この会議でまとめられた意見をいろいろな所に伝えに行きます。市長も、その意見を大切にしていきます。





しちょうほうこくかい 市長報告会へむけて…

現在の子ども委員（小4～高3）は18人が活動しています。そのうち5人が今年度から新しく参加しています。いまは、3月28日（月）に行われる福田市長さんへの報告に向けて、各グループでどんなことを伝えたいのか考え、活動してきたことをまとめています。川崎市子ども会議のメンバーで、行政区の子ども会議の思いも背負って市長さんへ意見を伝えてきます！！

ねんど 2021年度かわさき子ども集会は

オンラインで開催されました！！



2022年2月20日（日）に「かわさき子ども集会」が開催されました。コロナウイルス感染拡大防止の観点から、昨年度は書面での交流でしたが、今年度はオンラインを活用して、画面上で話をしたりお互いの顔を見たりしながら交流をすることができました。川崎市子ども会議、各行政区の子ども会議、ミニカワサキ、青少年育成連盟などの各団体の活動紹介から始まり、川崎市をもっと素敵な街にしていくためにはどうしたらよいかを話し合う中で、子ども達が、市長さんに伝えたいことやそれぞれの思いをまとめました。



かわさきし しない く こ かいぎ いっしょ かつどう だいほしゅう
川崎市と市内7区の子どもの会議は、一緒に活動してくれるメンバーを大募集！！

と あ じむきょく くわ かつどう ようす み
お問い合わせは事務局へ。詳しい活動の様子はホームページをぜひ見てください。

きょういくいんかいしやうがいがくしゅうすいしんか かわさきし こ かいぎじむきょく
教育委員会生涯学習推進課・川崎市子ども会議事務局

TEL : 044-200-3565

FAX : 044-200-3950

